

障害者手帳の取得により活用できる主な制度について

障害者手帳の取得により活用できる主な制度は、以下の通りです。
手帳をお持ちの方は、ご確認下さい。

○・・・該当します

△・・・一部該当します（該当するためにその他の条件があります）

	制度名	身体障害者手帳						療育手帳		精神障害者 保健福祉手帳		
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	1級	2級	3級
税金	所得税・住民税控除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動車税等減免	△	△	△	△	△	△	△		△		
割引・減免	JR運賃割引	○	○	○	○	○	○	○	○			
	バス料金割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	旅客船割引	○	○	○	○	○	○	○	○			
	タクシー割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	有料道路通行料割引	○	○	○	○	○	○	△				
	NHK放送受信料減免	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
医療費	重度障害者医療費助成	○	○	△				○	△			
	自立支援医療の給付	○	○	○	○	○	○			○	○	○
器具	補装具の交付・修理	○	○	○	○	○	○					
	日常生活用具の給付	○	○	△	△			△				
手当	特別児童扶養手当	△	△	△	△	△	△	△	△			
	障害児福祉手当	△	△					△				
	特別障害者手当	△	△					△				
障害福祉サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重度訪問介護	○	○	○	○	○	○					
	同行援護	○	○	○	○	○	○					
	行動援護							○	○	○	○	○
	生活介護	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	短期入所（ショートステイ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	共同生活援助（グループホーム）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	施設入所支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自立訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宿泊型自立訓練							○	○	○	○	○
	就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	就労移行支援A型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	就労移行支援B型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相談支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	移動支援	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	日中一時支援	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
地域活動支援センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
住宅改造	△	△	△									
その他	自動車改造費助成	△	△	△	△							
	自動車免許取得費助成	△	△	△	△							
	おもいやり駐車場	○	○	△	△	△	△	○		○		
	ヘルプマーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人工血液透析患者通院費助成	腎臓機能障害の方（人工血液透析）										

※難病患者については、日常生活用具給付・障害福祉サービスが活用できます。令和4年1月11日 更新
※制度名の詳細については、福祉課 社会福祉係（27-8007）にお問い合わせください。 【福祉課】